

## 固定資産税に関する帳簿の縦覧を行っています

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています。ご自分が所有している固定資産の内容などを確認することができます。

期 間●4月1日(水)～6月1日(月)

問 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

時 間●午前8時30分～午後5時15分  
場 所●美郷町役場税務課窓口  
手 数 料●無料  
そ の 他●本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。  
※固定資産税の納税義務者以外の方が縦覧する場合には委任状が必要です。  
※土地・家屋価格等縦覧帳簿には所有者名や住所は記載されていません。

## 福祉保健課

## 風しん予防接種費用を助成します

妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児もウイルスに感染し、赤ちゃんに影響を及ぼすことがあります。町ではこれらを予防するため、風しん予防接種費用の助成を行います。

対 象 者●町内に住所を有し、今後も引き続き町内に在住予定の方のうち、次の①～②のいずれかに該当する方

①今年度に満19歳から満49歳になる方で、妊娠を希望している女性

②妊婦のパートナーおよび同居家族（妊婦が既に抗体のある場合は対象外）

※風しんにかかった方、既に風しん予防接種を受けた方、町の助成を受けたことのある方、現在妊娠中の女性は対象になりません。

助成期間●4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

問 美郷町保健センター  
☎0187(84)4900

助 成 額●全額助成します。  
手続方法●事前に手続きが必要です。次の書類等を持参のうえ、美郷町保健センターまでお越しください。  
・本人であることを確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）  
・母子健康手帳  
※パートナーおよび同居家族の方も妊婦の接種歴等を確認しますので、母子健康手帳をお持ちください。  
接種方法●医療機関に予約し受診してください。対象となる医療機関については、美郷町保健センターにお問い合わせください。

### 風しん抗体検査費用を助成しています

秋田県では、風しんに対する免疫を調べる「風しん抗体検査」に要する費用を全額助成しています。詳しくは秋田県健康推進課までお問い合わせください。

秋田県健康推進課 健康危機管理・疾病対策班  
☎018(860)1424

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するワクチンです。町では定期接種対象者（※）を含めた65歳以上の方全員に一部助成を行います。

定期接種対象者

定期接種対象者とは、特に接種を勧奨する方です。今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象です。

対 象 者●①町内に住所を有する65歳以上の方  
②心臓、腎臓、呼吸器などの機能に障がい（身体障害者手帳1級程度）のある60歳以上65歳未満の方

助成期間●4月1日(水)～平成28年3月31日(木)  
助 成 額●3,000円を助成します。  
※接種費用のうち、3,000円を超えた金額を医療機関に支払ってください。  
※生活保護世帯の助成対象者は接種費用の全額が助成されます。  
接種方法●肺炎球菌予防接種予診票を接種時に医療機関へ持参してください。予診票は、定期接種対象者には個別に通知し、その他の方には美郷町保健センターの窓口で交付します。  
※その他詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、美郷町保健センターにお問い合わせください。

問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

## 「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します

高齢者の健康増進のため、「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します。

巡回交付日程以外の日でも役場福祉保健課で申請していただければ交付します。六郷出張所・仙南出張所でも申請できますが、後日、ご自宅へ券を送付することになるため、お手元へ届くまで時間がかかります。

注意  
ください

- 下記巡回交付日はそれぞれ指定された会場でしか交付できませんので、ご注意ください。
- 千畑地区は美郷町役場3階大会議室で交付します。階段を上ることが困難な方は、エレベーターをご利用ください。

■巡回交付日程 交付日は大変混み合うことが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

会場	巡回交付日	時間	持ち物
美郷町南ふれあい館 学習室	4月9日(木)	午前9時30分～午後3時	印鑑 ※印鑑をお忘れの場合は交付できません。 ※代理申請(同居家族を含む)の場合は、次の①～②が必要です。 ①申請者本人が署名押印した申請書 ②申請者本人の健康保険証 ※事前に申請書が必要な方は、役場福祉保健課および六郷出張所、仙南出張所で交付しています。代理申請の場合は、券の即日交付ができない場合がありますので、ご注意ください。
	4月10日(金)	午前9時30分～正午	
美郷町役場3階 大会議室	4月13日(月)	午前9時30分～午後3時	
	4月14日(火)	午前9時30分～正午	
美郷町中央ふれあい館 ホール ※昨年と会場が変更となっています。	4月15日(水)	午前9時30分～午後3時	
	4月16日(木)	午前9時30分～正午	

### ■交付の内容

券の種類	内容	対象者
温泉施設利用券	200円割引券を24枚交付します。 町内温泉施設3カ所で利用できます。	町内に住所を有する 満65歳以上の方
はり・きゅう・マッサージ施術券	1,000円割引券を12枚交付します。	

※昭和25年4月から昭和26年3月に生まれた方は、65歳に到達する誕生月の初日から申請できます。

例) 昭和25年8月16日生まれの方 → 平成27年8月1日から申請・利用可能

■平成26年度中に発行した券は平成27年4月以降は使用できません

黄色の温泉施設利用券	使用できません
薄紫色のはり・きゅう・マッサージ施術券	使用できません

問 町福祉保健課 地域包括支援班  
☎0187(84)4907

## 介護用品を給付します

在宅介護者の負担軽減のため、介護用品を給付します。支給を希望される方は、介護保険被保険者証（または障害者手帳の写し）と印鑑をお持ちのうえ、下記へ申請してください。

**対象者** ● 次の①または②に該当する方を介護している方（一人暮らしの場合は本人）

- ①要介護認定で要介護度4または5と認定された方
- ②特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者

**給付内容** ● 紙おむつ、尿取りパット

**給付時期** ● 4月、6月、8月、10月、12月、2月の6回

## 軽度生活援助事業のお知らせ

日常生活上の軽度な援助が必要な方を対象に、軽度生活援助事業を行っています。利用を希望される方は印鑑をお持ちのうえ、下記へ申請してください。また、平成27年度から口座振替が利用できます。希望する方は下記へお問い合わせください。この事業は毎年申請が必要です。

**対象者** ● おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯等で、心身の障がいや疾病等により軽度の生活援助が必要な方（町民税非課税世帯に限ります。）

**事業内容** ● シルバー人材センターを利用して玄関先の除雪や家の周りの手入れなどを行う場合、利用額の9割を補助します。年間40時間が上限となります。

問  
申

町福祉保健課 地域包括支援班  
☎0187(84)4907(内線1506)  
みさと福祉センター(美郷町社会福祉協議会)  
☎0187(85)2294

問  
申

町福祉保健課 地域包括支援班  
☎0187(84)4907(内線1506)  
美郷町シルバー人材センター(中央行政センター内)  
☎0187(84)0307